

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:教育委員会事務局

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育	担当・事業所名	学校運営支援センター学務担当	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	高校授業料
----	----	---------	----------------	-------------	-----	------	---------------	-----	-------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [′]	エ [′]	オ [′]	カ [′] ＝エ [′] ＋オ [′]	キ [′] ＝エ [′] ÷ウ [′]	ク [′] ＝カ [′] ÷ウ [′]	ケ [′] ＝ウ [′] － (エ [′] ＋オ [′])	キ [※] ＝(エ＋エ [′]) ÷(ウ＋ウ [′])	ク [※] ＝(カ＋カ [′]) ÷(ア＋ウ [′])	ケ [※] ＝ケ [′] ＋ケ [′]
A	令和3年度 実績	29,251	1	29,250	5,427	963	6,391	18.6%	21.8%	22,860	1,268,899	1,266,536		1,266,536	99.8%	99.8%	2,363	98.0%	98.1%	25,223
B	令和4年度 実績	25,223	0	25,223	2,797	1,783	4,580	11.1%	18.2%	20,643	0	0		0	－	－	0	11.1%	18.2%	20,643
C	令和5年度 修正目標	20,643	1	20,642	2,270	1,487	3,758	11.0%	18.2%	16,885	0	0		0	－	－	0	11.0%	18.2%	16,885
D	令和5年度 実績	20,643	2	20,641	2,001	324	2,327	9.7%	11.3%	18,316	0	0	0	0	－	－	0	9.7%	11.3%	18,316
E	令和6年度 当初目標	16,885	0	16,885	1,857	1,216	3,073	11.0%	18.2%	13,812	0	0		0	－	－	0	11.0%	18.2%	13,812
F	令和6年度 修正目標	18,316	0	18,316	2,001	1,053	3,054	10.9%	16.7%	15,262	0	0	0	0	－	－	0	10.9%	16.7%	15,262

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	10,881	令和8年度末	6,569	令和9年度末	4,192
--------	--------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・年2回の催告書・納付書を発送し、納付勧奨を実施した。 ・未納者の最新の住所が不明な場合は住民票・戸籍などを公用請求するなどの調査を実施し、納付書の送付または現地調査を行い納付交渉を行った。 ・計画通りに分割納付がされなかった場合は、電話により状況を確認し納付勧奨を行った。
課題と改善策
【課題】 ・H21年度以前の未納授業料については、把握している電話番号が、現在使用されていない、または、契約者が変更となっているケースが多く、直接、納付交渉ができない。 ・簡易裁判所は高校授業料の債権について 支払督促申立てを受付しないとしていることから、法的措置の実施となれば通常訴訟を行うこととなる。
【改善策】 ・「令和6年度の実績内容による」 ・ ・

4. 令和6年度の実績内容 … 「1. 令和5年度の実績(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・年2回の催告書・納付書を発送し、納付勧奨を進める。 ・未納者の最新の住所が不明な場合は住民票・戸籍などを公用請求するなどの調査を実施し、納付書の送付または現地調査を行い、積極的に納付交渉を行う。 ・計画通りに分割納付がされなかった場合は、電話により状況を確認し納付勧奨を行う。 ・ ・ ・
未収金の発生抑制に向けた取組
・令和4年度からの大阪府移管に伴い、新規未納は発生しない。 ・ ・ ・

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権										整理債権								合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績) のケ及びケ
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残りのもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数	128				11			63	202		8						8	210
未収金残高		6,602				1,569			7,951	16,122		1,870					324	2,194	18,316
現年度	未収債権の件数									0								0	0
未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

210

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

＝ 上記2のD(令5実績)のケ

18,316

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育	担当・事業所名	学校運営支援センター学務担当	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	学校給食費
----	----	---------	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ [※]	ク [※]	ケ [※]
		=前年度ケ [※]	=ア-ウ (▲=増加を表す)				=イ+エ+オ	=エ÷ウ	=カ÷ア	=ウ-(エ+オ)				=エ'+オ'	=エ'÷ウ'	=カ'÷ウ'	=ウ'- (エ'+オ')	=(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	=(カ+カ') ÷(ア+ウ')	=ケ+ケ'
A	令和3年度 実績	151,785	▲ 4	151,789	20,786	0	20,782	13.7%	13.7%	131,003	2,365,826	2,365,826	0	2,365,826	100.0%	100.0%	0	94.8%	94.8%	131,003
B	令和4年度 実績	131,003	3	131,000	21,163	0	21,166	16.2%	16.2%	109,837	2,217,593	2,217,593	0	2,217,593	100.0%	100.0%	0	95.3%	95.3%	109,837
C	令和5年度 修正目標	109,837	0	109,837	15,048	738	15,786	13.7%	14.4%	94,051	2,597,847	2,597,840	0	2,597,840	100.0%	100.0%	7	96.5%	96.5%	94,058
D	令和5年度 実績	109,837	0	109,837	12,307	239	12,546	11.2%	11.4%	97,291	2,274,088	2,274,088	0	2,274,088	100.0%	100.0%	0	95.9%	95.9%	97,291
E	令和6年度 当初目標	94,058	0	94,058	12,887	0	12,887	13.7%	13.7%	81,171	2,597,847	2,597,840	0	2,597,840	100.0%	100.0%	7	97.0%	97.0%	81,178
F	令和6年度 修正目標	97,291	0	97,291	13,329	325	13,654	13.7%	14.0%	83,637	2,597,847	2,597,847	0	2,597,847	100.0%	100.0%	0	96.9%	96.9%	83,637

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	69,316	令和8年度末	59,820	令和9年度末	51,625
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・各学校と連携し、過年度債権について分納誓約など債務承認を得ることにより時効到来日の延期を図っている。 ・催告等の納付書を発送する際にペイジーの利用案内と多言語での案内文を同封し、納付勧奨を強めた。 ・電話による催告を実施する際も、日中に連絡が取れない債務者に対し、夜間に電話したことにより納付に繋がったケースもあるので、引き続き取り組んだ。 ・再三の催告にも反応せず納付意思を示さない未納者に対しての法的措置の実施については、今年度39件の支払督促申立を実施した。 ・時効を迎えた債権で回収困難なものについて債権放棄を進めるべく、モラルハザードを考慮の上、債権放棄をするための条件整備や実施時期について検討し、債権放棄(5件・181,945円)を行った。
課題と改善策
【課題】 ・未納者の中には再三の催告に対して、分納誓約書の提出や連絡もなく納付意思を示さないケースもある。 ・最新の住所を調査し、現地調査を行っても居所不明となっているケースがある。 ・ ・ ・ 【改善策】 ・「令和6年度の取組内容による」 ・ ・

4. 令和6年度の取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・各学校と連携し、過年度債権について分納誓約など債務承認を得ることにより時効到来日の延期を図る。 ・催告等の納付書を発送する際にペイジーの利用案内と多言語での案内文を同封する。 ・催告による納付がなく電話連絡の取れない場合などに対して、現地訪問の取り組みを強化し、直接、保護者等と納付交渉を行う。 ・再三の催告にも反応せず納付意思を示さない未納者に対しての法的措置については、引き続き実施をしていく。 ・時効を迎えた債権で回収困難なものについて債権放棄を進めるべく、モラルハザードを考慮の上、債権放棄をするための条件整備や実施時期について検討し、できるものから債権放棄の手続きを進めていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・学校給食費の実質無償化を実施しているため新規未納は発生しない。 ・ ・ ・

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権										整理債権								合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のD （ 令5実績 ） のケ及びケ
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残りのもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度未収債権の件数						9,274			1,498	10,772		462	81	5			17,995	18,543	29,315
過年度未収金残高						29,980			5,078	35,058		1,509	2,636	182			57,906	62,233	97,291
現年度未収債権の件数										0								0	0
現年度未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数
1,757
人

令和5年度決算見込における未収債権の件数(過年度＋現年度)	29,315
令和5年度決算見込における未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD（ 令5実績 ）のケ	97,291

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育	担当・事業所名	学校運営支援センター 事務管理担当	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	就学援助費
----	----	---------	-------------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [†]	エ [†]	オ [†]	カ [†] ＝エ [†] ＋オ [†]	キ [†] ＝エ [†] ÷ウ [†]	ク [†] ＝カ [†] ÷ウ [†]	ケ [†] ＝ウ [†] － (エ [†] ＋オ [†])	キ [※] ＝(エ＋エ [†]) ÷(ウ＋ウ [†])	ク [※] ＝(カ＋カ [†]) ÷(ア＋ウ [†])	ケ [※] ＝ケ [†] ＋ケ [†]
A	令和3年度 実績	92	0	92	0	0	0.0%	0.0%	92	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	92	
B	令和4年度 実績	92	0	92	10	0	10.9%	10.9%	82	0	0	0	0	－	－	0	10.9%	10.9%	82	
C	令和5年度 修正目標	82	0	82	82	0	82	100.0%	100.0%	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0	
D	令和5年度 実績	82	0	82	5	0	5	6.1%	6.1%	77				0	－	－	0	6.1%	6.1%	77
E	令和6年度 当初目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F	令和6年度 修正目標	77	0	77	77	0	77	100.0%	100.0%	0				0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・債権者の住所確認のために住民票の公用請求を実施し、督促状と納付書を送付した。 ・債務者へ連絡のうえ、生活状況等の把握をするとともに納付交渉を行い、一部返済に応じてもらった。
課題と改善策
【課題】 ・債務者の生活状況の改善が見られないため、全額の債権回収には至っていない。
【改善策】 ・債務者に対して、文書・電話・訪問により連絡をとるよう取り組み、生活状況に応じた債権回収をめざす。

4. 令和6年度の取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・債務者に対して、文書・電話・訪問による督促を行い、債権回収につなげていく。 ・債権管理・回収アドバイザーへ相談を行い、助言を受ける。
未収金の発生抑制に向けた取組
・適正な支給に努め、新たな債権が発生しないように努める。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権										整理債権								合計
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
分類	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は換価手続中又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD （令5実績） のケ及びケ'※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。（その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度未収債権の件数		2							2								0	2
過年度未収金残高		77							77								0	77
現年度未収債権の件数									0								0	0
現年度未収金残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

2

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)

＝上記2のD(令5実績)のケ

77

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育	担当・事業所名	学校運営支援センター 給与・システム担当	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	学校園における給与誤支給に係る別途戻入の未納金
----	----	---------	----------------------	-------------	-----	------	---------------	-----	-------------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^イ	エ ^イ	オ ^イ	カ ^イ ＝エ ^イ ＋オ ^イ	キ ^イ ＝エ ^イ ÷ウ ^イ	ク ^イ ＝カ ^イ ÷ウ ^イ	ケ ^イ ＝ウ ^イ － (エ ^イ ＋オ ^イ)	キ ^ホ ＝(エ＋エ ^イ) ÷(ウ＋ウ ^イ)	ク ^ホ ＝(カ＋カ ^イ) ÷(ア＋ウ ^イ)	ケ ^ホ ＝ケ ^ア ＋ケ ^イ
A	令和3年度 実績	986	0	986	380		380	38.5%	38.5%	606	34,264	33,330		33,330	97.3%	97.3%	934	95.6%	95.6%	1,540
B	令和4年度 実績	1,540	27	1,513	881	0	908	58.2%	59.0%	632	33,383	32,545	0	32,545	97.5%	97.5%	838	95.8%	95.8%	1,470
C	令和5年度 修正目標	1,470	1	1,469	790	0	791	53.8%	53.8%	679				0	—	—	0	53.8%	53.8%	679
D	令和5年度 実績	1,470	0	1,470	1,218	0	1,218	82.9%	82.9%	252	36,192	35,727	0	35,727	98.7%	98.7%	465	98.1%	98.1%	717
E	令和6年度 当初目標	679	0	679	370	0	370	54.5%	54.5%	309				0	—	—	0	54.5%	54.5%	309
F	令和6年度 修正目標	717	0	717	370	0	370	51.6%	51.6%	347	0			0	—	—	0	51.6%	51.6%	347

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	309	令和8年度末	309	令和9年度末	309
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・現住所の発覚した滞納者については、継続して督促状と納付書を送付した。 ・居所不明者について、住民票の請求によって所在の確認をおこなった。(7月末、12月、2月) ・債権者と電話での納付交渉を行った。 ・債務名義のある者には、財産調査を行い、市税情報から勤務先を入手し、徴収に至った(9月、1月) ・債権管理アドバイザーへの事案相談をおこなった。(8月・1回)
課題と改善策
【課題】 ・毎月の戻入件数が多いため、退職者等の対応が遅れてしまう傾向がある。 ・退職者で連絡が取れなくなるものが多く見受けられ、対応が困難になっている。 ・居所の把握ができていない滞納者のうち、催告書や督促状を送付しているが、反応のない者がいる。 ・電話での督促も行っているが、応答がないため効果が見込めない。 【改善策】 ・交渉中のもののうち、再三の催告書、督促状の送付や、電話での督促に対して何の反応もない者については、支払督促申立等の法的措置を検討する必要がある。 ・文書の送付だけでなく、実地調査等も実施し債権者に納付を促す。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和5年度の実績・課題・改善策」及び「3. 令和5年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・未納対応のため、「大阪市 債権管理の手引き」にもとづき、引き続きすみやかな収納を図っていく。(随時) ・戻入額が多額である等で、納付期日の延長や分割納付により納付が可能であることを案内し、未納の発生を可能な限り減らしていく。 ・退職者等、連絡のつかない者は公用請求等で所在調査を行い、必要に応じて口座の照会など、財産調査を行う。(随時)
未収金の発生抑制に向けた取組
・未収になりやすい退職者等への納付書作成や送付等の対応を迅速に行う。 ・件数が多い分、どのように催促をおこなっていくと効率がよいのかを検討し、今後の業務に活かしていく。 ・給与金戻入通知の納付期限に納付のなかった職員に対し所属長、事務長を通じ、職員の支払意思を確認する。(7月・10月・1月)

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育	担当・事業所名	学校運営支援センター 給与・システム担当	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	学校園における給与誤支給に係る別途戻入の未納金
----	----	---------	----------------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
		ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'	
A	令和3年度 実績		0				0	—	—	0					0	—	—	0	—	—	0
B	令和4年度 実績	0	0				0	—	—	0					0	—	—	0	—	—	0
C	令和5年度 修正目標	0	0				0	—	—	0					0	—	—	0	—	—	0
D	令和5年度 実績	0	0		0		0	—	—	0	119	0	0	0	0	0.0%	0.0%	119	0.0%	0.0%	119
E	令和6年度 当初目標	0	0				0	—	—	0					0	—	—	0	—	—	0
F	令和6年度 修正目標	119	0	119	119	0	119	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0	

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	－	令和8年度末	－	令和9年度末	－
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・債務名義をもとに、銀行口座の財産調査をおこなった。(9月・1回) ・債務名義をもとに、市民税に関する調査をおこない、勤務先を確認したが、退職済みだった。(12月・2月、2回) ・記録のある電話番号に架電したが、出なかった(8月、3回・12月2回)
課題と改善策
【課題】 ・退職から相当時間経過しており、電話での連絡もつきづらい。 ・関東在住のため、財産調査等に時間がかかる ・ 【改善策】 －

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実績・課題・改善策など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・再度の財産調査等をおこない、強制執行へ向けて引き続き調査を進める ・ ・
未収金の発生抑制に向けた取組
・ ・ ・

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

		回収債権									整理債権								合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
分類		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中 のもの	【強制公】差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定 若しくは、相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
	過年度	未収債権の件数									0								0	
		未収金残高									0									0
	現年度	未収債権の件数					1				1									0
	未収金残高					119				119								0		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

＝ 上記2のD(令5実績)のケ'

119

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育	担当・事業所名	指導部初等・中学校教育担当	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	臨時職員報酬等の戻入
----	----	---------	---------------	-------------	-----	------	---------------	-----	------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	----	-------------	---	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [′]	エ [′]	オ [′]	カ [′] ＝エ [′] ＋オ [′]	キ [′] ＝エ [′] ÷ウ [′]	ク [′] ＝カ [′] ÷ウ [′]	ケ [′] ＝ウ [′] － (エ [′] ＋オ [′])	キ [※] ＝(エ＋エ [′]) ÷(ウ＋ウ [′])	ク [※] ＝(カ＋カ [′]) ÷(ア＋ウ [′])	ケ [※] ＝ケ [※] ＋ケ [′]
A	令和3年度 実績	1,084	0	1,084	0	0	0	0.0%	0.0%	1,084				0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,084
B	令和4年度 実績	1,084	0	1,084	0	0	0	0.0%	0.0%	1,084				0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,084
C	令和5年度 修正目標	1,084	▲ 385	1,469	790	0	405	53.8%	37.4%	679				0	－	－	0	53.8%	37.4%	679
D	令和5年度 実績	1,084	0	1,084	0	972	972	0.0%	89.7%	112	190	87	0	87	45.8%	45.8%	103	6.8%	83.1%	215
E	令和6年度 当初目標	679	0	679	370	0	370	54.5%	54.5%	309				0	－	－	0	54.5%	54.5%	309
F	令和6年度 修正目標	215	0	215	103	112	215	47.9%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	47.9%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・住所変更が行われても、回答があるまで、粘り強く定期的なメールによる督促を行う。 ・有効期間が経過しているものについては、適切に不納欠損等の処理を行う。
課題と改善策
【課題】 ・定期的に督促を行っていても、国外転出等により連絡が取れなくなることが多い。 ・ ・ 【改善策】 ・根気強くメールや電話により交渉を続ける。 ・住民票の公用請求等により住所確認を行う。 ・

4. 令和6年度の実組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・英文メールによる督促を行う。 ・電話番号を把握している場合は、電話による督促を行う。 ・納付書を再発行し督促状・催告書とともに郵送する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・戻入債権発生後、すぐに連絡をとり、未収化を防ぐ。 ・ ・

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

[illegible]

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※未収債権の進捗状況…①→②→③⇒回収債権：(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：{(⑩又は⑪又は(⑫→⑬)}→⑭}又は⑮→⑯

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

9

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

16

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
＝ 上記2のD(令5実績)のケ”

1,187

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	教育	担当・事業所名	総務部学事課	債権整理番号(3ケタ)	008	債権区分	私債権	債権名	高等学校等奨学金貸付金返還金
----	----	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [※]	エ [※]	オ [※]	カ [※] ＝エ [※] ÷オ [※]	キ [※] ＝エ [※] ÷ウ [※]	ク [※] ＝カ [※] ÷ウ [※]	ケ [※] ＝ウ [※] － (エ [※] ＋オ [※])	キ [※] ＝(エ＋エ [※]) ÷(ウ＋ウ [※])	ク [※] ＝(カ＋カ [※]) ÷(ア＋ウ [※])	ケ [※] ＝ケ [※] ÷ケ [※]
A	令和3年度 実績	51,213	9,604	41,609	780	0	10,384	1.9%	20.3%	40,829	8,892	7,204	0	7,204	81.0%	81.0%	1,688	15.8%	29.3%	42,517
B	令和4年度 実績	42,517	1,189	41,328	1,835	341	3,365	4.4%	7.9%	39,152	8,396	6,706	0	6,706	79.9%	79.9%	1,690	17.2%	19.8%	40,842
C	令和5年度 修正目標	40,842	4,411	36,431	1,103	663	6,177	3.0%	15.1%	34,665	8,445	6,842	0	6,842	81.0%	81.0%	1,603	17.7%	26.4%	36,268
D	令和5年度 実績	40,842	464	40,378	2,522	1,023	4,009	6.2%	9.8%	36,833	10,094	7,839	0	7,839	77.7%	77.7%	2,255	20.5%	23.3%	39,088
E	令和6年度 当初目標	36,268	4,410	31,858	943	0	5,353	3.0%	14.8%	30,915	8,578	6,948	0	6,948	81.0%	81.0%	1,630	19.5%	27.4%	32,545
F	令和6年度 修正目標	39,088	4,668	34,420	859	966	6,493	2.5%	16.6%	32,595	9,127	7,301	0	7,301	80.0%	80.0%	1,826	18.7%	28.6%	34,421

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	25,724	令和8年度末	25,265	令和9年度末	24,611
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
○過年度分 ・令和6年3月末までに、返還期限変更手続の申請を行っていない者は返還免除対象者25名、返還対象者1名となった。 ・令和6年3月末現在で、新条例施行時に2,375,570千円あった債権(20年で処理予定)のうち、88.02%にあたる2,090,917千円の債権処理を完了した。 ・地方自治法第240条第2項に基づき債務名義のみで回答に応じる金融機関に対して預金照会を実施して差押可能財産の発見に努め、うち債務者2名に対して預貯金債権を差押え、275千円を回収した。 ・民事執行法第197条第1項第2号に基づく預貯金債権等の情報取得手続により差押可能財産の調査を行うとともに、2件843千円について時効の更新を行った。 ・1名の債務者について、破産免責により663千円の債権放棄を行った。 ・夏季及び冬季賞与時の納付督促の取組により、3名の債務者から177千円の納付があった。 ○現年度分 ・令和6年3月末現在で、新条例施行時に2,375,570千円あった債権(20年で処理予定)のうち、88.02%にあたる2,090,917千円の債権処理を完了した。 ・1名の債務者について、破産免責により納期限未到来の債権86千円の債権放棄を行い、未収金が発生するリスクを削減した。 ・夏季及び冬季賞与時の納付督促の取組により、1名の債務者から204千円の納付があった。
課題と改善策
【課題】 ① 過年度分・現年度分共通 ・本人及び保護者と連絡がとれない滞納者について、文書送付以外の接触を図る必要がある。 ② 過年度分のみ ・返還期限変更未申請者については、制度説明の対象をこれまでの保護者から本人へ切り替え、粘り強い訪問や繰り返し文書送付により返還期限変更の申請は一定進んだものの、一方で、繰り返し訪問や説明を行っても連絡が取れなかったり制度への理解が得られなかったりする等、申請に至らない債務者が残っている。 【上記に対する改善策】 ① ・積極的な自宅訪問等により本人及び保護者との接触を図る。 ② ・引き続き人権上の配慮をしながら本人及び保護者に対して、遠隔地、夜間及び休日も含めた自宅等の訪問による丁寧な制度説明を行い、申請を行うよう働きかける。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
○過年度分・現年度分共通 ・夏季及び冬季賞与時の納付督促の取組みを強化する。 ・債務名義取得者で未納の者に対しては、督促・訪問指導によって任意弁済を強く促すとともに、強制執行を見据えて差押可能財産の判明に努める等の債権回収に実効性のある取組を引き続き実施する。 ○過年度分のみ ・返還期限変更未申請者に対しては、引き続き人権上の配慮をしながら本人及び保護者に対して、遠隔地、夜間及び休日も含めた自宅等の訪問を通じて丁寧な制度説明を行い、申請を行うよう働きかける。 ・滞納者のうち、本人及び保護者と連絡がとれない者については、積極的な自宅訪問を行う等により接触を図り、計画的に返還がなされるよう働きかけを強める。 ・履行延滞が10年継続している者について、地方自治法施行令第171条の7第1項に基づく債務免除を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・これまで返還を免除されていた債務者については、免除申請がないまま返還期限が到来し新たな未収金が生じることのないよう、文書送付により申請勧奨を行う。 また、複数回にわたる文書による申請勧奨に応じない債務者については、遠隔地、夜間及び休日も含めた居所への訪問を行い、申請を強く働きかける。 ・これまで返還を免除されていた債務者に対して、免除基準に該当せず返還を求めることとなった場合は、減収や扶養家族の増員等により再度免除基準に該当する可能性があることを説明するとともに、返還金を滞納した場合は遅延損害金が発生すること及び法的措置の可能性があることを十分に説明し、債務者が自主的に納付するよう意識付けを図る。 ・返還金が滞滞なく安定的に納付されるよう、初回請求から一定期間は納付状況を注視し、滞納が生じた場合は速やかに督促状を送付するとともに債務者に対し強く納付を求める。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																			
分類	回収債権									整理債権									合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、 納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、 分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りのもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績) のケ及びケ'		
過年度	未収債権の件数	0	79	8	0	4	3	1	24	3	122	4	0	0	0	0	1	5	127
	未収金残高	0	18,028	3,691	0	1,086	1,276	254	9,832	647	34,814	1,898	0	0	0	0	120	2,018	36,832
現年度	未収債権の件数	1	60	1	0	1	0	0	2	0	65	0	0	0	0	0	0	0	65
	未収金残高	13	2,023	40	0	41	0	0	137	0	2,254	0	0	0	0	0	0	0	2,254

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は⑥ 又は⑦ 又は⑧ 又は⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は⑪ 又は（⑫ → ⑬） } → ⑭ } 又は⑮ → ⑯

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

149

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

192

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD（令5実績）のケ

39,086

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育	担当・事業所名	総務部学事課	債権整理番号(3ケタ)	009	債権区分	私債権	債権名	高等学校等奨学金遅延損害金
----	----	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [*]	エ [*]	オ [*]	カ [*] ＝エ [*] ＋オ [*]	キ [*] ＝エ [*] ÷ウ [*]	ク [*] ＝カ [*] ÷ウ [*]	ケ [*] ＝ウ [*] － (エ [*] ＋オ [*])	キ [※] ＝(エ＋エ [*]) ÷(ウ＋ウ [*])	ク [※] ＝(カ＋カ [*]) ÷(ア＋ウ [*])	ケ [※] ＝ケ [*] ＋ケ [*]
A	令和3年度 実績	1,006	0	1,006	8	0	8	0.8%	0.8%	998	93	0	0	0	0.0%	0.0%	93	0.7%	0.7%	1,091
B	令和4年度 実績	1,091	526	565	70	0	596	12.4%	54.6%	495	404	404	0	404	100.0%	100.0%	0	48.9%	66.9%	495
C	令和5年度 修正目標	495	0	495	0	0	0	0.0%	0.0%	495	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	495
D	令和5年度 実績	495	1	494	7	0	8	1.4%	1.6%	487	89	89	0	89	100.0%	100.0%	0	16.5%	16.6%	487
E	令和6年度 当初目標	495	0	495	0	0	0	0.0%	0.0%	495	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	495
F	令和6年度 修正目標	487	0	487	0	0	0	0.0%	0.0%	487	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	487

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	453	令和8年度末	411	令和9年度末	369
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
○過年度分 ・電話により納付交渉を行い、うち1名の債務者から7千円の納付があった。 ・債務名義が確定している債務者1名について、民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続により差押可能な財産の調査を行うとともに、時効の更新を図った。 ○現年度分 ・元金を完済した債務者2名に対して遅延損害金を請求し、39千円の納付があった。 ・債務名義が確定している債務者1名について、預貯金債権の差押を実施し50千円を回収した。
課題と改善策
【課題】 ① 過年度分・現年度分共通 ・債務者の中には遅延損害金の支払いに対して抵抗感を覚えている者もいるため、未収金の解消に時間がかかることが予想される。 ② 過年度分のみ ・債務名義を取得している者に対しては、金融機関への預金照会や民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続を実施したが、差押可能財産の発見に至らなかった。 【上記に対する改善策】 ① 過年度分・現年度分共通 ・電話・訪問等により遅延損害金についても支払いを行うよう粘り強く交渉を行う。 ② 過年度分のみ ・債務名義のみで回答を得られる金融機関に対し、預金照会を行い差押可能財産を発見に努める。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和5年度の実績・課題・改善策」及び「3. 令和5年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
○過年度分・現年度分共通 ・電話・訪問等により遅延損害金についても支払いを行うよう粘り強く交渉を行う。 ○過年度分のみ ・債務名義のみで回答を得られる金融機関に対し、預金照会を行い差押可能財産を発見に努める。 ○現年度分のみ ・新たに遅延損害金の支払いが生じた者に対して、速やかに納付を行うよう交渉を進める。
未収金の発生抑制に向けた取組
・元金の滞納者に対して、納期限が経過により遅延損害金が発生していることを説明し、速やかな納付及び今後の納期限の遵守を求める。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権										整理債権								合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のD （令5実績） のケ及びケ
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度未収債権の件数	0	2	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	1	4
過年度未収金残高	0	41	0	0	0	0	0	0	147	188	300	0	0	0	0	0	0	300	488
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は⑥ 又は⑦ 又は⑧ 又は⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は⑪ 又は（⑫ → ⑬） } → ⑭ } 又は⑮ → ⑯

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

4

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

4

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令5実績)のケ

488

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育	担当・事業所名	総務部学事課	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	高等学校等奨学金訴訟費用
----	----	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [†]	エ [†]	オ [†]	カ [†] ＝エ [†] ＋オ [†]	キ [†] ＝エ [†] ÷ウ [†]	ク [†] ＝カ [†] ÷ウ [†]	ケ [†] ＝ウ [†] － (エ [†] ＋オ [†])	キ [※] ＝(エ＋エ [†]) ÷(ウ＋ウ [†])	ク [※] ＝(カ＋カ [†]) ÷(ア＋ウ [†])	ケ [※] ＝ケ [†] ＋ケ [†]
A	令和3年度 実績	137	▲ 8	145	0	0	▲ 8	0.0%	-5.8%	145	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	-5.8%	145
B	令和4年度 実績	145	▲ 1	146	8	0	7	5.5%	4.8%	138	13	8	0	8	61.5%	61.5%	5	10.1%	9.5%	143
C	令和5年度 修正目標	143	0	143	0	0	0	0.0%	0.0%	143	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	143
D	令和5年度 実績	143	1	142	7	0	8	4.9%	5.6%	135	26	26	0	26	100.0%	100.0%	0	19.6%	20.1%	135
E	令和6年度 当初目標	143	0	143	0	0	0	0.0%	0.0%	143	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	143
F	令和6年度 修正目標	135	0	135	0	0	0	0.0%	0.0%	135	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	135

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	127	令和8年度末	127	令和9年度末	112
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績実績
○過年度分 ・訪問により納付交渉を行い、うち1名の債務者から7千円の納付があった。
○現年度分 ・債務名義が確定している債務者2名について、預貯金債権の差押を実施し26千円を回収した。
課題と改善策
【課題】 債務者の中には訴訟費用の支払いに対して抵抗感を覚えている者もいるため、未収金の解消に時間がかかることが予想される。
【上記に対する改善策】 ・電話・訪問等により遅延損害金についても支払いを行うよう粘り強く交渉を行う。 ・債務名義による金融機関への預金照会や民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続を実施し、強制執行を検討する。

4. 令和6年度の実績内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
○過年度分のみ ・滞納者のうち、本人及び保護者と連絡がとれない者については、積極的な自宅訪問を行う等により接触を図り、納付を求める。 ・債務名義による金融機関への預金照会や民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続を実施し、強制執行を検討する。 ・履行延期が10年継続している者について、債務免除を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・滞納者に対する支払督促申立や訴訟提起による債務名義の取得時に生じるため、元金を滞納しないよう文書・訪問により納付督促を行う。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は換価手続中又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びケ'※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数	0	0	2	0	3	1	1	11	0	18	2	1	0	0	0	0	1	4	22
過年度未収金残高	0	0	10	0	15	14	6	65	0	110	15	7	0	0	0	0	4	26	136
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

22

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

22

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令5実績)のケ

136

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育	担当・事業所名	保健体育担当	債権整理番号(3ケタ)	011	債権区分	私債権	債権名	就学援助制度否認定における医療費援助費の戻入
----	----	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [†]	エ [†]	オ [†]	カ [†] ＝エ [†] ＋オ [†]	キ [†] ＝エ [†] ÷ウ [†]	ク [†] ＝カ [†] ÷ウ [†]	ケ [†] ＝ウ [†] － (エ [†] ＋オ [†])	キ [※] ＝(エ＋エ [†]) ÷(ウ＋ウ [†])	ク [※] ＝(カ＋カ [†]) ÷(ア＋ウ [†])	ケ [※] ＝ケ [†] ＋ケ [†]
A	令和3年度 実績	0	▲ 20	20	0	0	▲ 20	0.0%	－	20	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	－	20
B	令和4年度 実績	20	▲ 13	33	13	0	0	39.4%	0.0%	20	0	0	0	0	－	－	0	39.4%	0.0%	20
C	令和5年度 修正目標	20	0	20	20	0	20	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D	令和5年度 実績	20	0	20	0	0	0	0.0%	0.0%	20	1	1	0	1	100.0%	100.0%	0	4.8%	4.8%	20
E	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令和6年度 修正目標	20	0	20	20	0	20	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績実績
・実地調査については、債務者不在により交渉に至らなかった。
課題と改善策
【課題】 ・実地調査で債務者との交渉を行う。
【改善策】 ・実地調査の時間帯、頻度等工夫する。

4. 令和6年度の実組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・公用請求により判明した所在地に郵送による督促を行ったが返答がないため、実地調査を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権										整理債権								合計
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
分類	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
過年度未収金残高	0	0	20	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
＝ 上記2のD(令5実績)のケ

20

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育	担当・事業所名	総務部総務課	債権整理番号(3ケタ)	013	債権区分	私債権	債権名	支払済み損害賠償金に係る求償金
----	----	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [′]	エ [′]	オ [′]	カ [′] ＝エ [′] ＋オ [′]	キ [′] ＝エ [′] ÷ウ [′]	ク [′] ＝カ [′] ÷ウ [′]	ケ [′] ＝ウ [′] － (エ [′] ＋オ [′])	キ [※] ＝(エ＋エ [′]) ÷(ウ＋ウ [′])	ク [※] ＝(カ＋カ [′]) ÷(ア＋ウ [′])	ケ [※] ＝ケ [′] ＋ケ [′]
A	令和3年度 実績	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43,615
B	令和4年度 実績	43,615	0	43,615	0	0	0	0.0%	0.0%	43,615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43,615
C	令和5年度 修正目標	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43,615
D	令和5年度 実績	43,615	0	43,615	0	0	0	0.0%	0.0%	43,615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43,615
E	令和6年度 当初目標	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43,615
F	令和6年度 修正目標	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43,615

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	43,615	令和8年度末	43,615	令和9年度末	43,615
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・求償債権の回収にかかる相手方との協議、財産開示の手続きについて弁護士との委任契約のもと、弁済にかかる交渉を継続的に行った。 ・弁済協議に基づき、令和2年3月から継続的な遅延損害金に係る一部弁済を受けている。
課題と改善策
【課題】 ・債務者が財産状況等の自主的な開示を拒否しており、財産状況が不明であり、返済方法の合意について交渉が難航している。 ・債務者本人に計画的な納付を求めるが、弁済資力が無いことを理由に完済に向けた協議が難航しており、長期化が懸念される。 【改善策】 ・顧問弁護士と相談の上、必要に応じて強制執行も含めた債権回収の方策について検討する。 ・債務者の財産開示について、協議の状況を踏まえながら手続を進める。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和5年度の実績・課題・改善策」及び「3. 令和5年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・債務者へ計画的な納付を求める。 ・引き続き債務者の不動産財産の保有状況を定期的に確認するとともに顧問弁護士への相談するなど、急な状況の変化に対応できるようにする。
未収金の発生抑制に向けた取組
・当担当が所管する未収金は当該の1件であり、債務者保有する財産状況に比して高額な非定型的なものである。 ・現状では、他に未収金となる可能性がある債務が発生する見込みはなく、抑制に向けた取組についても特に検討していない。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権										整理債権								合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のD （令5実績） のケ及びケ
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分納誓約により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分納誓約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分納誓約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りのもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
	未収債権の件数				1						1							0	1
	未収金残高				43,615						43,615							0	43,615
	未収債権の件数										0							0	0
	未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数		令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令5実績)のケ	43,615

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育	担当・事業所名	保健体育担当	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	教職員給食費
----	----	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	--------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度		現年度	A	合計(過年度＋現年度)		「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	--	-----	---	-------------	--	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [†]	エ [†]	オ [†]	カ [†] ＝エ [†] ＋オ [†]	キ [†] ＝エ [†] ÷ウ [†]	ク [†] ＝カ [†] ÷ウ [†]	ケ [†] ＝ウ [†] － (エ [†] ＋オ [†])	キ [※] ＝(エ＋エ [†]) ÷(ウ＋ウ [†])	ク [※] ＝(カ＋カ [†]) ÷(ア＋ウ [†])	ケ [※] ＝ケ [†] ＋ケ [†]
A	令和3年度 実績	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6
B	令和4年度 実績	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6
C	令和5年度 修正目標	6	0	6	6	0	6	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D	令和5年度 実績	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6
E	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令和6年度 修正目標	6	0	6	6	0	6	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・債権者へ継続的に督促を実施しようとするも連絡がつかず行方不明
課題と改善策
【課題】 ・債権者は海外にあり、連絡を取れない状況となっている
【改善策】 ・再度債権者の現状を確認後、調定停止を行うことについても検討する

4. 令和6年度の実組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・すでに実施した他に債権者への連絡方法がないか模索するとともに、債権回収アドバイザーへ相談しながら徴収停止も視野に入れ今後の動きを検討していく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・債務者と直接面会できる期間内に徴収する ・債務者と直接面会・連絡できなくなった場合にも、債務者の緊急連絡先や在籍団体を通じ督促を試みる

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権							合計			
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮				
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又はは分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないものは換価済みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD (含5実績) のケ及びゲ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
	過年度 未収債権の件数			1							1							0	1	
	未収金残高			6							6								0	6
	現年度 未収債権の件数										0								0	0
未収金残高										0								0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※未収債権の進捗状況…①→②→③⇒回収債権：(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：{(⑩又は⑪又は(⑫→⑬)}→⑭}又は⑮→⑯

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

令和5年度決算見込における
土庫金残高(過年度・現年度)

未收金残高(過年度+現年度)
= 上記②のD(金5案件)の1/2

1

3

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育委員会事務局	担当・事業所名	中央図書館総務担当	債権整理番号(3ケタ)	017	債権区分	私債権	債権名	港図書館令和4年度ネーミングライツ料年間分
----	----------	---------	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [†]	エ [†]	オ [†]	カ [†] ＝エ [†] ＋オ [†]	キ [†] ＝エ [†] ÷ウ [†]	ク [†] ＝カ [†] ÷ウ [†]	ケ [†] ＝ウ [†] － (エ [†] ＋オ [†])	キ [※] ＝(エ＋エ [†]) ÷(ウ＋ウ [†])	ク [※] ＝(カ＋カ [†]) ÷(ア＋ウ [†])	ケ [※] ＝ケ [†] ＋ケ [†]
A	令和3年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B	令和4年度 実績	0	0				0	－	－	0	330	0	0	0	0.0%	0.0%	330	0.0%	0.0%	330
C	令和5年度 修正目標	330	0	330	330		330	100.0%	100.0%	0				0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D	令和5年度 実績	330	0	330	0	0	0	0.0%	0.0%	330				0	－	－	0	0.0%	0.0%	330
E	令和6年度 当初目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F	令和6年度 修正目標	330	0	330	330	0	330	100.0%	100.0%	0				0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・官報情報検索サービスによる破産の確認等 ・架電、書面などによる督促
課題と改善策
【課題】 相手方との連絡がついておらず、直接交渉ができていない。
【改善策】 債権管理・回収アドバイザーへ相談等を行いながら、適切に債権管理・回収を実施していく。

4. 令和6年度の実組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・債権管理・回収アドバイザーへ相談等を行いながら、適切に債権管理・回収を実施していく。
未収金の発生抑制に向けた取組
事業として、財政局による資本金などの事前審査が実施された企業と実施するため、基本的には発生することは稀だと考えている。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権										整理債権								合計	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びケ'※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度未収債権の件数			1						1								0	1	
過年度未収金残高			330						330								0	330	
現年度未収債権の件数									0								0	0	
現年度未収金残高									0								0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: { ④ → ⑤ } 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { { ⑩ 又は ⑪ 又は { ⑫ → ⑬ } } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

= 上記2のD(令5実績)のケ

330

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育	担当・事業所名	学校運営支援センター 事務管理担当	債権整理番号(3ケタ)	018	債権区分	私債権	債権名	大阪市奨学費
----	----	---------	-------------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ [※] ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク [※] ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ [※] ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
B	令和4年度 実績	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
C	令和5年度 修正目標	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
D	令和5年度 実績	0	0				0	—	—	0	54	0	0	0	0.0%	0.0%	54	0.0%	0.0%	54
E	令和6年度 当初目標	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
F	令和6年度 修正目標	54	0	54	54		54	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	－	令和8年度末	－	令和9年度末	－
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・納付期限以降、債務者に対し、週に1度架電しているが、連絡が取れない状態である。
課題と改善策
【課題】 ・納付書送付以降は、架電のみの対応となっており、直接訪問・文書送付には至っていない
【改善策】 ・文書、訪問等で積極的に債務者に対し、連絡を取るよう取り組む

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・文書、訪問等で積極的に債務者に対し、連絡を取るよう取り組む
未収金の発生抑制に向けた取組
・募集要項等で奨学生に資格要件・返還が必要な事例について分かりやすく説明し、債権が発生しないよう未然に防ぐ

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りのもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数	1									1							0	1
過年度未収金残高	54									54							0	54
現年度未収債権の件数										0							0	0
現年度未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：{(⑩又は⑪又は⑫ → ⑬)} → ⑭}又は⑮ → ⑯

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

1

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)

＝ 上記2のD(令5実績)のケ'

54